

議案第102号関連資料

新たなもくせい教室(明石市適応教室)の整備について

本市では様々な事情により不登校等となっている児童生徒に対する学習指導やカウンセリング等を行なうとともに、児童生徒が仲間との協働作業、創作活動や体験学習といった多様な学びを行なう場として「もくせい教室」(明石市適応教室)を設置・運営しています。現在は中崎小学校と二見小学校の校舎内にそれぞれ「東部もくせい教室」及び「西部もくせい教室」を開設していますが、この度、新たに学校の敷地でない場所に特別支援学級在籍の児童生徒の受け入れが可能な適応教室を整備することにより、児童生徒に対する更なる支援を進めます。

1 設置する適応教室の名称

朝霧もくせい教室

2 設置場所

朝霧浄化センター会議室棟(明石市朝霧南町1丁目219)の一部

※会議室、和室等約190㎡を改修

3 開設時期

令和4年4月(予定)

4 受入れ可能な児童生徒数

30名程度(特別支援学級に在籍する児童生徒を含む)

5 開設準備に係る費用

5,000千円

※施設改修費用(空調、多目的トイレ、クッション床張替等)